

# 北杜市技能労務職員の給与の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

## 1 取組方針策定の目的

地方公共団体の技能労務職員の給与等について、総合的な点検を行うと共に適正な給与制度の確立と運用を行うために策定いたします。

## 2 現状

単位：円

区分	公務員				民間：県		民間：国	
	職員数	年齢	平均給料	平均給与	年齢	平均給与	年齢	平均給与
北杜市全体	50	50.7	250,900	261,700				
運転手	9	49.2	272,000	301,100	47.1	321,700	52.5	286,200
学校給食員	10	53.1	257,200	259,500	39.9	292,100	41.5	256,800
用務員	1	57.4	231,400	234,500	53.9	227,200	53.7	228,900
その他	30	49.9	243,100	251,600				
国（全体）		48.8	287,094	320,514				

- 1 平均給料とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員基本給の平均。
- 2 平均給与とは、給料と毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の合計で、地方公務員給与実態調査で公表されているもの。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査で公表されているもの。
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等は、業務内容等が完全に一致しているものではない。

## 3 基本的な考え方

技能労務職は、退職不補充の職種であり新規採用は行っていないが、今後も職務の内容や性格を考えながら適正な人員配置に努めます。

## 4 給与等については、今後も人事院並びに山梨県人事委員会の勧告を踏まえ、適正な給与改定等を行います。

また、技能労務職員も含め人事評価制度を早期に導入することにより、評価結果を基に昇給等への処遇反映を確立します。

## 5 その他

平成16年の市町村合併時に策定した「北杜市行政改革大綱」及び「行財政改革アクションプラン」に基づき、事業の民間委託の推進に向け民間委託の基準の作成、定型的業務等の民間委託に努め職員数の適正化を目指します。